

北海道農政事務所北見地域拠点交渉
(全農林労働組合北見分会)

議　事　要　旨

1. 開催日時：平成29年1月17日（火）17：30～17：40（10分）

2. 場　所：北海道農政事務所北見地域拠点 資料室

3. 出席者：

北海道農政事務所北見地域拠点	中島英明	地方参事官
同	伊藤誠記	総括農政推進官（総括・管理）
同	高木 伸	主任農政推進官（管理）

全農林労働組合北見分会	柳谷博正	執行委員長
同	下川原巧	副執行委員長
同	長船憲嗣	書記長
同	井澤秀樹	書記次長
同	小野 希	財政部長
同	酒井美奈	執行委員

4. 議　題：超過勤務縮減対策について 他

（全農林労働組合北見分会提出 別添「要求書」）

5. 議事概要

（伊藤総括農政推進官）

ただ今から、全農林労働組合北見分会からの要求書に基づく交渉を開催します。
本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規程に基づく予備交渉により取り決めた交渉対象事項を報告します。

交渉対象事項は、要求書の記の2中の「事前命令の徹底、超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること」、6に関して予備交渉において具体的な要求のあった「出張に係る安全面の配慮について」の事項とし、それ以外の事項については管理運営事項等に該当することから、要望事項として承るとの整理をしました。

（柳谷執行委員長）

本日は、お忙しい中、時間を割いていただきまして、ありがとうございます。

この間、職場においては厳しい定員合理化により、円滑に業務を推進することに支障が生じているのが実態であります。本日は、そのような状況を踏まえ、要求書を提出させていただきます。

職場の課題については、労使の中で前向きに議論しながら解決すべきものと認識しておりますので、地方参事官におかれましては、我々の要求事項の実現に向けて特段のご尽力をいただきますよう、お願ひいたします。

(中島地方参事官)

それでは、交渉対象事項となりました2点について回答いたします。

要求書 記の2の超過勤務については、必要やむを得ない場合に行うものとされているため、勤務内容がそれに該当するかどうか確認した上で事前に命令するよう、管理者に指導しているところです。

超過勤務縮減対策については、コスト意識を持った効率的な業務遂行や職員の健康維持、仕事と生活の調和を図ることからも重要であると十分認識しているところです。

超過勤務縮減の取組においては、北海道農政事務所においても全所統一完全定時退庁日や北見地域拠点独自の完全定時退庁日の取組の推進、緊急時以外での時間外会議・打合せや、時間外作業指示の排除などについて、実効あるものとなるよう、これからも取組を進めて参ります。

また、超過勤務縮減にかかわって、業務の進行管理を徹底することが非常に重要であると認識しておりますので、定例会において、各チームのスケジュール及び課題と対応策を明らかにする等、日頃から効率的かつ確実に業務が進むよう指導とともに、管理職員に対しても早期退庁等の指示をしているところです。

今後も、業務の改善・効率化に取組みながら、超過勤務の縮減に取り組んで参りますので、よろしくお願ひします。

次に、2点目の要求書 記の6に関する出張にかかる安全面の配慮について、公用車の安全運行について、毎週の定例会等で無理のない出張計画を立てるよう周知徹底しているところであります。特に冬期間の出張は、天候や道路事情に応じた出張とするよう勤務管理者に指示しているところです。引き続き、安全面に配慮した出張となるよう対応して参りますが、職員の皆さんも安全運転に心掛けていただくよう、お願いしたいと思います。回答は、以上でございます。

(長船書記長)

それでは、対象事項について要望させていただきます。

まず、超過勤務の縮減対策についてでありますが、北見地域拠点においては、組合員が自ら業務の改善や創意工夫に取り組みながら効率的かつ効果的に業務を進め、担当チームによりアンバラはあるものの、結果として膨大な超過勤務の発生には至って

いないと認識しているところです。

非常勤職員の雇用や拠点内の業務応援等も進めていますが、職員の健康維持の観点からも超過勤務の縮減を図っていただくこと、そして、北海道農政事務所全体の実効ある超過勤務の縮減対策が図られるよう、また、超過勤務予算が増額されるように、機会あるごとに上部に要請頂ければと思います。

次に労働条件に係る課題についてであります、お話にありましたとおり、公用車の運転については、長時間・長距離になるケースが多くあり、管理者が運行にかかる距離、時間等を十分に配慮したうえで、無理のない余裕を持った出張計画・旅行命令となるよう要望いたします。特に、冬期間は天候、路面状況の変化が常に懸念されることから、その時々の状況に応じた出張計画の変更や複数乗車など、安全面に配慮していただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

(中島地方参事官)

私の権限内の事項については、今後ともしっかりと対応して参りたいと思っておりますし、要望事項については、今後の人事管理運営の参考とさせていただきます。

(柳谷執行委員長)

それでは、最後に私からお願ひがありますが、すべての項目が、私たちの切実な要求であり、そのことをご理解いただきたいと思います。

また、職場の職員の平均年齢が50歳くらいという、歪な組織体制となっており、そのような中では、与えられた事務・事業の遂行もままならない事もありますし、組織の存続さえも維持できない状況に迫っていると感じております。

地方参事官として、しっかりと問題意識をもつていただいていると思いますが、引き続き、今後も、要求事項の解決に向けて、最大限の努力をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました。

(終了)

2017年1月17日

北海道農政事務所（北見）
地方参事官 中島英明 殿

全農林労働組合北見分会
執行委員長 柳谷博



要 求 書

私たち北海道農政事務所北見地域拠点に働く組合員は、地震等の災害からの復興・再生はもとより、公務・公共サービスの担い手として、国民の生活を支えていくために日夜自らの職務遂行に邁進しています。

このような状況の下、国民の期待に応えていくためには、安心して働き続けられる職場の確立、業務遂行に必要不可欠な予算及び組織・定員の確保、雇用の安定と労働条件の確保が必要です。

私たちは、農林水産行政の円滑な推進と公務員の生活と労働条件を維持・改善するため、下記のとおり要求事項を取りまとめましたので、貴職におかれでは、下記事項の解決に向け、特段の努力をされるよう強く要求します。

記

1. 北見地域拠点として、各チームおよび地方参事官室の通常業務の現状と課題を整理し、必要な人員を確保のうえ労働過重を来さないよう適切な業務調整を行うこと。また業務計画の策定及びその実行にあたっては、節目ごとに進捗状況をチェックし、業務の平準化に努めること。
2. 北見地域拠点として、厳格な勤務時間管理体制を確立し、事前命令の徹底、既存業務の抜本的かつ実効ある効率化や非常勤職員の雇用など、超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること。
また、超過勤務手当については全額支給すること。
3. 官用車出張に伴う移動時間の超過勤務について、同乗者にも運転手と同様に適用すること。また、出張に係る安全面において、冬期間は運転に不安な職員に対して、複数乗車の配慮を行うこと。
4. 北見地域拠点として、年次休暇が計画的に取得できるよう啓発を図り、諸休暇を含め取得しやすい職場環境をつくること。また、取得に向けた実効ある対策を講じること。
5. 北見地域拠点として、ワークライフバランスの確保や育児休業および育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備を図ること。
6. 北見地域拠点において、労働条件に係る課題が発生した場合は、職員との意見交換を行い、課題解決に向け丁寧に対応すること。
7. 北見地域拠点において、日常から管理者と職員とのコミュニケーションについ

て、管理者から率先して 意思疎通を図り、明るく働きがいのある民主的な職場を確立し、メンタルヘルスやパワーハラスメントの防止に努めること。

8. 北見地域拠点において、職員の健康に配慮し、暖房の温度管理など職場環境の整備を図ること。

以上